

【適性科目 模擬試験 2026 の正解と解説】

●問題Ⅱ-1

正解は③

技術士法第4章に記載されているとおり。

●問題Ⅱ-2

正解は①

第7期科学技術・イノベーション基本計画は、2026年度から(ア) 2030年度までの5年間を対象としている。本計画では、国民一人ひとりの(イ) well-beingを実現する社会を掲げており、科学技術を(ウ) 国力の源泉とする国の実現を目指し、また、政策の柱として「知の基盤としての (エ) 科学の再興」「技術領域の戦略的重点化」「科学技術と国家安全保障との有機的連携」「産学官を結節する (オ) イノベーション・エコシステムの高度化」「戦略的科学技術外交の推進」などが掲げられている。

●問題Ⅱ-3

正解は③

「法の支配の尊重」とは、組織が事業活動を行う国の法律および規制を遵守することである。

国内法が社会や環境の保護を十分に保障していない場合には、「国際行動規範の尊重」に基づき、国際的な行動基準を尊重することが求められる。よって、組織が定めた内部規定を国際行動規範よりも優先するという記述は誤り。

なお、ISO26000の「社会的責任の7つの原則」は、以下の7つである。

1. 説明責任
2. 透明性
3. 倫理的な行動
4. ステークホルダーの利害の尊重
5. 法の支配の尊重
6. 国際行動規範の尊重
7. 人権の尊重

●問題Ⅱ-4

正解は④

「セキュリティ確保」の指針では、AI システム・サービスの機密性・完全性・可用性の維持に加えて、AI モデルへの不正操作もセキュリティ対策の対象となる。したがって、「セキュリティ対策の対象とはならない」とする④が不適切である。

●問題Ⅱ-5

正解は④

- ① ○ 産業財産権は、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の4つの権利の総称である。
- ② ○ 日本の産業財産権制度は登録主義を採用しており、4つの権利はすべて特許庁への出願と設定の登録を経て発生する。なお、実用新案権は実体審査を経ずに登録されるが、設定登録により権利が発生する点は他の3つと共通である。
- ③ ○ 著作権は無方式主義に基づき、著作物の創作と同時に自動的に発生する。文化庁長官による著作権登録制度は存在するが、第三者対抗要件等を備えるためのものであり、権利発生要件ではない。この点が、登録主義をとる産業財産権との大きな違いである。
- ④ × 営業秘密は産業財産権ではない。営業秘密は不正競争防止法によって保護される知的財産であるが、特許庁への登録によって発生する独占排他権ではない点で、特許法・実用新案法・意匠法・商標法に基づく産業財産権とは性質が異なる。
- ⑤ ○ 知的財産権は、創作意欲の促進を目的とする「知的創造物についての権利」（特許権、実用新案権、意匠権、著作権、育成者権、回路配置利用権等）と、業務上の信用や標識を保護する「営業上の標識についての権利」（商標権、商号、地理的表示等）に大別される。

●問題Ⅱ-6

正解は④

- (ア) : × 誤り。ダイバーシティには、性別・年齢・人種等の「目に見える属性（表層的多様性）」だけでなく、価値観・職務経歴・スキル等の「目に見えない属性（深層的多様性）」も含まれる。
- (イ) : × 誤り。「平等（Equality）」は全員に同じものを与えることであるのに対し、「公平性（Equity）」は個々の状況や必要性に応じて異なる支援を行い、結果として公正な機会・成果を実現することを意味する。両者は明確に区別される。
- (ウ) : ○ 正しい。包摂性は単に多様な人材を集めるだけでなく、それぞれが組織内で価値ある一員として影響力を行使できる状態を意味する。
- (エ) : ○ 正しい。多様性のみでは「集めただけ」となり、公平性と包摂性が伴って初めて多様性が活かされる。
- (オ) : ○ 正しい。アンコンシャス・バイアスは誰もが持ちうるが、気づきや教育・組織的な仕組みで影響を低減することができる。

●問題Ⅱ-7

正解は②

- (ア) : ○ 正しい。PL法は平成6年に制定（平成7年7月1日施行）。同法第6条で「製造物の欠陥による製造業者等の損害賠償の責任については、この法律の規定によるほか、民法の規定による」と定められている。
- (イ) : ○ 正しい。PL法第5条第1項～第3項のとおり。人の生命又は身体を侵害した場合の3年から5年の延長は、2017年の民法改正に伴い導入された。また蓄積性・潜伏性被害については10年の起算点を「損害が生じた時」とする特則がある。
- (ウ) : ○ 正しい。欠陥は設計上・製造上・指示警告上の3類型に分類される。通常予見される誤使用は安全配慮の対象だが、通常予見されない使用形態は対象外である。
- (エ) : × 誤り。「製造業者等」には、①当該製造物を業として製造、加工又は輸入した者のほか、②自ら当該製造物の製造業者として当該製造物にその氏名、商号、商標その他の表示をした者（表示製造業者）、③当該製造物の製造、加工、輸入又は販売に係る形態その他の事情からみて、実質的な製造業者と認めることができる氏名等の表示をした者（実質的製造業者）が含まれる。OEM先で自社ブランドを表示した者は表示製造業者として責任主体となる。
- (オ) : ○ 正しい。これは「開発危険の抗弁」と呼ばれる。

●問題Ⅱ-8

正解は②

公益通報者保護法では、「労働者又は労働者であった者 当該労働者又は労働者であった者を自ら使用し、又は当該通報の日前一年以内に自ら使用していた事業者」と規定されている。退職者については通報の日から遡って 1年以内に労働者であった者が保護の対象であり、「3年以内」とする記述は誤りである。

●問題Ⅱ-9

正解は①

(ア) : ○ 正しい。

(イ) : ○ 正しい。設計段階におけるリスク低減方策では「本質安全設計」「ガード及び保護装置」「使用上の情報」の順に優先的に取り組む必要がある。

(ウ) : ○ 正しい。「ALARP」が適用される領域では、合理的に実行可能な限りリスクを下げることが要求される。

(エ) : × 誤り。「事業予算に収まらない場合」は誤った判断基準である。予算超過を理由にリスク低減策の採用を見送ることはALARPの趣旨に反する。正しくは、以下の記述となる。

「「ALARP」の適用に当たっては、当該リスクについてリスク低減をさらに行うことが実際的に不可能な場合、又は費用に比べて改善効果が甚だしく不釣り合いな場合だけ、そのリスクは許容可能となる」。

(オ) : × 誤り。どこまでリスクを許容するかは、時代や社会情勢によって変化する。

●問題Ⅱ-10

正解は②

(ア) : ○ 正しい。

(イ) : ○ 正しい。

(ウ) : × 誤り。事業継続には地域の復旧が前提となる場合も多いことから、地域の救援・復旧にできる限り積極的に取り組む経営判断が望まれる、とされている。事業復旧後に関与するのではなく、可能な範囲で並行して取り組む必要がある。

(エ) : ○ 正しい。

●問題Ⅱ-11

正解は①

(ア) : ○ 正しい。

(イ) : × 誤り。設問文は完全性の説明である。情報の機密性とは、認可された者だけが情報にアクセスできることをいう。

(ウ) : ○ 正しい。

(エ) : × 誤り。ISMSは「組織の管理体制（仕組み）」を認証するものであり、特定の製品の性能（スペック）を保証するものではない。

(オ) : ○ 正しい。

●問題Ⅱ-12

正解は⑤

① ○ リスト規制の定義そのものである。

② ○ キャッチオール規制は「グループ A（旧ホワイト国）」向け輸出には適用されない。

③ ○ 外国為替及び外国貿易法における技術の説明文である。

④ ○ 「みなし輸出」の説明文である。

⑤ × 国際特許出願のための必要最小限の技術提供であれば許可申請は不要である。

●問題Ⅱ-13

正解は④

「技術継承の取組」は7つの取組に含まれない。第2期 国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）で取り上げられている7つの取組は以下である。

1. 個別施設計画の策定・充実
2. 点検・診断／修繕・更新等
3. 基準類等の充実
4. 予算管理
5. 体制の構築
6. 新技術の開発・導入
7. 情報基盤の整備と活用

●問題Ⅱ-14

正解は②

- (ア) : ○ 正しい。
- (イ) : ○ 正しい。
- (ウ) : ○ 正しい。
- (エ) : × 誤り。実務を通じた能力向上はCPD活動の一つに含まれるが、日常業務のみではCPDの要件をすべて満たすことはできない。
- (オ) : ○ 正しい。

●問題Ⅱ-15

正解は③

- (ア) : ○ 労働基準法・労働組合法・労働関係調整法を労働三法と呼ぶ。
- (イ) : ○ 36協定は労働基準法第36条に基づき、行政官庁への届出によって有効となる。
- (ウ) : × 「管理監督者」であっても、深夜労働の割増賃金や年次有給休暇の規定は適用される(除外されない)。
- (エ) : × 改正労働基準法における時間外労働の上限は、法律により原則として月45時間・年360時間と定められており、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることはできない。使用者の指示によって緩和できるものではない。
- (オ) : × 4S活動は「整理 (Seiri)」「整頓 (Seiton)」「清掃 (Seiso)」「清潔 (Seiketsu)」である。「しつけ (Shitsuke)」を加えると5Sとなる。